兵庫県医師会イクボス大賞実施要項

1. 趣旨

現在、女性医師は、40歳未満の医師の30%、30歳未満では35%を占めている。このように増加している女性医師が離職することは、医師不足に拍車がかかり、医師全体にとって負担増となる。男女ともに働きやすい環境を整備し、仕事と生活の両立を達成できるように支援していくことが不可欠である。そのためには、部下のワークライフバランスとキャリアの継続に配慮し、良好な職場環境を構築し、なおかつ自らも仕事と生活を充実させている上司、管理職(イクボスと呼ぶ)を顕彰することで県下の医師の勤務環境向上に貢献することを目的とする。

2. 表彰実施概要

(1)表彰内容

イクボス大賞、特別奨励賞

(2) 募集対象

- ①兵庫県医師会員であり、県下の病院又は、大学、団体などの管理職(上司) 男女を問わない(再度推薦可)
- ②過去に同様の賞を受賞していない方

(3) 募集要件

- ①所属する団体からの推薦、または所属する団体の個人からの推薦であること
- ②所属する団体に育児・介護休業法など関係法令に違反がないこと

(4)審查項目

応募書類と添付資料を基に、男女共同参画推進委員会にて以下の観点から審査する。

- ①部下の仕事と育児の両立への配慮・工夫
- ②キャリア継続支援、業務効率を上げるための工夫
- ③自らの仕事と生活の充実

3. 表彰者の決定

男女共同参画推進委員会において、大賞1名、特別奨励賞1名を選出し、兵庫県医師会 理事会にて協議決定する。

4. 表彰の方法

男女共同参画フォーラムにて表彰盾、副賞を授与する。

附則

- この要項は、平成29年10月1日より施行する。表彰実施については随時協議する。
- この要項の改定は、平成31年1月31日より施行する。
- この要項の改定は、令和元年12月4日より施行する。
- この要項の改定は、令和3年1月25日より施行する。
- この要項の改定は、令和5年1月28日より施行する。
- この要項の改定は、令和5年12月8日より施行する。